

土地家屋調査士法第3条第2項第2号の法務大臣の認定
(令和8年3月16日付け)を受けた者の申請番号

申請法務局 東京

申請番号						
1	2	3	4	5	6	7

申請法務局 横浜

申請番号							
1	2	3	4	5	6	7	8
9	10	11					

申請法務局 さいたま

申請番号	
1	2

申請法務局 千葉

申請番号							
1	2	3	4	5	6	7	8

申請法務局 水戸

申請番号
1

申請法務局 前橋

申請番号
1

申請法務局 静岡

申請番号				
1	2	3	4	5

申請法務局 長野

申請番号	
1	2

申請法務局 大阪

申請番号					
1	2	3	4	5	6

申請法務局 京都

申請番号	
1	2

申請法務局 神 戸

申 請 番 号	
1	

申請法務局 奈 良

申 請 番 号	
1	2

申請法務局 和歌山

申 請 番 号	
1	

申請法務局 名 古 屋

申 請 番 号			
1	2	3	4

申請法務局 岐 阜

申 請 番 号	
1	2

申請法務局 福 井

申 請 番 号	
1	

申請法務局 広 島

申 請 番 号							
1	2	3	4	5	6	7	8

申請法務局 山 口

申 請 番 号	
1	2

申請法務局 鳥 取

申 請 番 号	
1	

申請法務局 福 岡

申 請 番 号								
2	3	4	5	6	7	8	9	
10	11							

申請法務局 熊 本

申 請 番 号	
1	

申請法務局 鹿児島

申請番号	
1	

申請法務局 仙台

申請番号	
1	2

申請法務局 福島

申請番号	
1	

申請法務局 盛岡

申請番号	
1	2

申請法務局 青森

申請番号	
1	

申請法務局 札幌

申請番号	
1	